

会 議 の 概 要

1 会 議 名 (審議会等名)	令和7年度 宝塚市農業振興会議
2 開 催 日 時	2026年 1月 29日 14時～15時30分
3 開 催 場 所	宝塚市立中央公民館 208 学習室
4 出 席 委 員	三宅康成、田川貴司、後北隆治、金岡昭弘、日野尾康行、近藤陽子、大西孝、小西由香利（敬称略） 計8名
5 公開不可・一部不可の場合の理由	—
6 傍 聴 者 数	なし
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱辞令交付等</p> <p>(1) 辞令交付</p> <p>(2) 市挨拶</p> <p>(3) 会長挨拶</p> <p>(4) 出席委員数の報告 委員8名中8名出席。会議の成立を報告。</p> <p>(5) 情報公開について 会議録をホームページに掲載し会議概要を公開することについて確認。傍聴人はなし。</p> <p>3. 議事</p> <p><u>(1) 副会長の選出について</u> 委員が変わっているため副会長を選出する必要がある。委員より副会長に大西委員が推薦され、全会一致で承認された。</p> <p><u>(2) 第2次宝塚市農業振興計画に係る取組内容</u> 令和3年度に策定した「第2次宝塚市農業振興計画」に関して、各事業の取組内容について事務局より説明。説明にあたっては13の基本方針の内、以下の取組に絞って説明。</p> <p>(1) 基本方針1 次世代の担い手の確保 【1 担い手の確保】</p>

#### 令和6年度の取組内容・今後の展開

県が主催する「就農希望者向けセミナー・相談会」へのブース出展及び、随時の新規就農希望者への相談対応により、新規就農者の発掘に努めた。

パイプハウスを無償で貸与する「新規就農者確保事業」により、本市農業を担う農業者の育成及び確保に取り組んだ。

新規就農者数が増えているが、農地取得の要件が緩和されたことが要因として考えられる。

就農相談件数	令和4年度：24件	令和5年度：24件
	令和6年度：12件	令和7年度（会議開催時点）20件
新規就農者数	令和4年度：5名	令和5年度：11名
	令和6年度：8名	令和7年度（会議開催時点）6人

### 【2 農地の集積・集約】

#### 令和6年度の取組内容・今後の展開

農業経営基盤強化促進法の改正により法定化された「地域計画」策定に向けて地図の作成や協議の支援を行い、令和6年度中に、対象である北部地域10集落全ての「地域計画」の策定が完了した。また、地域計画のブラッシュアップに向けた協議等において、認定農業者等の担い手への農地の集積・集約を促進していく。

#### (2) 基本方針2 地域に根づいた園芸(花き・植木)と農業(水稲・野菜・畜産)の推進

##### 【1 園芸(花き・植木)産業の更なる技術力の向上及び後継者の確保】

#### 令和6年度の取組内容・今後の展開

兵庫県内において生産または加工される観賞植物の改良並びに発展を図り、あわせて利用拡大、啓発宣伝を図ることを目的に開催する兵庫県・宝塚観賞植物品評会について、秋の宝塚植木まつりと同時に開催した。

令和6年度は①盆栽・さつき②観葉植物③庭園樹・苗木④切花の4部門で192点の出品があった。令和7年度も179点の出品があり、毎年200点程の出品がある。

また、国、県、花き団体が開催する技術研修会等について、宝塚市花き園芸協会を通じて、市内の園芸業者に周知した。

引き続き、市内園芸業者の技術力の向上及び後継者の確保を図るため、上記品評会の実施や研修会に関する情報提供を行っていく。

#### (3) 基本方針4 有害鳥獣による農作物被害の防止

##### 【1 地域と連携した有害鳥獣被害防止対策】

#### 令和6年度の取組内容・今後の展開

農作物被害のアンケート調査を実施し、有害鳥獣侵入防止のためのワイヤーメッシュ柵や電気柵の有効な導入を支援した。

導入実績について、北部地域の4集落でワイヤーメッシュ柵を18,188m整備した。

#### (4) 基本方針6 「農」を支える交流や農村への移住・定住等の促進

##### 【1 農村集落活性化の促進】

#### 令和6年度の取組内容・今後の展開

本市農業を担う農業者の育成及び確保のため、市内での就農を希望する者に対し、パイプハウスを利用した実践的就農機会及び農業経営能力を培う機会を提供する新規就農者確保事業（市内農地（パイプハウス）を最大2年間まで無償提供し、希望者は営農技術向上指導を地域の農業者から受けることができる）を継続していく。

また、ひょうご就農希望者向けセミナー・相談会では12件の就農相談に対応した。今後も積極的に新規就農者を確保、育成し、本市農業の振興を担っていく。

新規就農者実績：8人 相談：12件

(5) 基本方針7 農商工連携や異業種交流の取組の推進

【3 6次産業化の推進】

令和6年度の取組内容・今後の展開

都市農地(市街化区域内の農地のうち生産緑地として指定されているもの)において、農家レストラン(安倉北に農家直営でおむすび、惣菜、弁当等を販売)の開業が1件あった。また令和7年度は北部地域の切畑において、ブルーベリー農園が開園された。

(6) 基本方針8 農地の新たな活用の取組

【1 市民農園開設の支援】

令和6年度の取組内容・今後の展開

農地維持が困難な農地や不耕作農地の土地所有者からの相談がなかったが、今後も継続して希望者に対し、開設支援を行うことで農地の活用を推進する。

今後、新規や廃止の話が出ているため、手続等について適切に案内し、市民の「農」に触れる機会の創出に努める。

(7) 基本方針9 新技術の導入の推進

【1 スマート農業の導入検討】

ドローンを使った薬剤散布や直播の実施事例がある。

北部地域の玉瀬で、直播による水稻を令和6年度は700㎡、令和7年度は3,000㎡で実施した。令和8年度は8,700㎡を予定している。

今後はスマート農業の先進事例等の情報収集を行う。

(8) 基本方針10 「農」と触れる機会の創出

【1 「農」に触れる体験推進】

農業サポート事業は前年度と同水準で動いている。令和7年度に向けて1名新規サポーターの応募があった。今後も農業サポーター、受け入れ農家の募集を引き続き実施し、西谷野菜への関心を深め、繁忙期等の人出確保を行うことで、少子高齢化が進む西谷地区で農業を営む生産農家を支援する。

サポーター 令和5年度：10人 令和6年度：10人

受入農家 令和5年度：5農家 令和6年度：5農家

市民農園事業について、市直営を含め、21の市民農園がある。今後も市民農園の開設希望があった際は、手続等について適切に案内し、市民の「農」に触れる機会の創出

に努める。

農園数 令和5年度 21農園 令和6年度 21農園

(9) 基本方針1.1 「農」を知る機会の創出

【1 食育の推進】

小中学校において地産食材を使った学校給食の実施や、生産者が小中学校へ出向く出前講座「ゲストティーチャー」の実施により、農業や地元農産物に触れる機会を設け、「食と自然の恵み」の大切さを子どもたちに伝える取組を行った。黒大豆枝豆や太ねぎを用いて、今年度は10校で実施した。

今後も実施回数の増に向けて検討するなど継続的に取り組む。

ゲストティーチャー実施回数 令和5年度：6回 令和6年度：6回

(5) 基本方針1.2 「花き・植木」に触れ、知る機会の創出

【1 接木技術の周知及び花き・植木の魅力の発信】

令和6年度の取組内容・今後の展開

植木まつりを2回開催した。

あいあいパークが行う市内小中学生等を対象とした山本地区の歴史学習会及び接ぎ木講習会を5回実施した。

兵庫県と協力し、園芸の講師を招いたシンポジウムや市内小学校での接ぎ木の講習会を3校実施した。また、今年度は接ぎ木の講習会を7校で実施した。

令和6年8月3日に市制70周年記念事業「Longest line of bouquets～最も長いブーケの列～」を本市中心市街地の花のみちにて実施し、参加者にダリアで制作したブーケを並べて、新たなギネス世界記録(1,092束)を樹立した。

また、記録達成に関し、新聞掲載やSNS等での発信により、市花ダリアの魅力発信を行うことができた。今後も引き続き市花ダリアの認知度向上に努める。

市立長谷牡丹園は、令和6年4月25日から5月19日まで開園し、来園者は4,608名であった。

また、明治34年5月に宝塚市山本地区で作成された当時の牡丹品種カタログが松江市八束町(大根島)で見つかり、令和6年4月に本市へ提供されたほか、松江市の関係者より、貴重な牡丹数品種を寄贈いただき、園内に植栽し、来園者に鑑賞いただいた。

今後も牡丹を通じた姉妹都市である松江市との交流促進、牡丹園の魅力向上、来園者数の増加に努める。

《委員からの主な意見とやりとり》

【新規就農について】

(委員)

昨年、神戸で開かれた新規就農者セミナーに佐曽利園芸組合が始めて出店した。10名ほどの相談があり、その内の1名が7月のダリア園の開園時に見学に来た。

その際、研修を希望したため、受け入れて、現在も継続中である。研修者はダリア園の受付、花の手入れ、ダリアを休めるための切り戻しに従事した。

また、ダリアの球根を分球する作業を習い、1月から園芸組合の作業場で出荷作業の

準備に来ている。春からは畑を提供して、自身で作ってもらう事で勉強しながら実践できると考えている。もう一つは宝塚市内の定年退職された方が米作り、農業をしたいということである。神戸市西区の方のもとで農業を勉強しているが、地元の近くで米が作りたいた宝塚市に連絡があり、米と何か別のものも作りたいたと、園芸組合長にも話を聞いて帰った。これらの事から、今年もセミナーに出店申込を済ませた。

(委員長)

この件は、市の方できちんと把握しているか。

(事務局)

把握している。

(委員長)

非常に成果があがっている証拠である。

(委員)

都市農業に関わる人数が減ってきている。後継者問題はどの地域でもあるが、農地を保護していくには後継者や就農者が必要である。市の取組として、小学校で接ぎ木の講習会を実施しているが、就職する年齢層にアピール出来ておらず、魅力ある農業にしていきたい。兵庫県立大の淡路景観園芸学校の生徒を受け入れ、植木の生産場所で実習を行った。取り組みは継続的にしていくことで興味のある方に来ていただけたらと思う。市として取り組んでほしい。具体的には普及センターを通じて、夏ごろに相談があった。実施は11月20日頃で植木の掘りあげ、根巻きに適した時期であり、10名の生徒が参加した。

(委員長)

普及センターから直接連絡があったということか。

(委員)

はい。

(委員長)

元々、接点があるということか。

(委員)

普及センターの職員が講師として行き、そこから繋がった。

(委員長)

その職員は宝塚市と何か関係あるか。

(委員)

兵庫県植木生産協議会の事務局が三田の普及センターにある。

(委員長)

若い人達と交流する会であり、興味を持ってくれるかもしれない。参加者の評価はどうだったか。

(委員)

すごく楽しそうに、前向きに実習していた。

(委員長)

わたしが所属する大学院では研究が専門で実践は無いが、淡路の施設では実践を念頭に施設が作られているので、良い戦力になると思う。

(委員)

それでも、大手の造園会社や設計会社に就職されてしまう。

(委員長)

継続していく事で宝塚の植木屋に就職したい方が増えると良いと思う。実際、淡路景観園芸学校でも植木の栽培に関して、出荷する実習はないのでやってみたい。

(委員)

後継者がいない中で、積極的にそのような場を作っていくと、今後に期待が持てる。

(委員長)

県立大学でも話ができれば、機会を設ける。

(委員)

良い機会なので続ける事が出来れば良い。

(委員)

淡路島から来る際、マイクロバスを利用されるので、大変である。

(委員)

淡路島を朝9時から10時の間に出発すると、お昼ぐらいに宝塚市に到着する。圃場の近くにトイレがないため、あいあいパークのトイレを使ってもらうことになる。

(委員)

トイレの問題はある。既存施設のある場所の近くや公民館の横など限定される。

(委員)

また、マイクロバスが駐車できる場所を探す必要がある。

#### 【担い手の確保】

(委員)

西谷地区は集落の過疎化が進んでいる。30代～50代の農業者が片手に入るかどうかの人数である。健康な農業者は70代後半が多数で、体を壊したらどうなるか。タイムリミットがある。営農組織を作り、農地の集約化の話が出ているが、若い人のマンパワーが全く足りていない状況で、行政も含め真剣に考えないと荒れ放題の農地になる。そうすると住む人もいなくなり、住んでいる人も出て行ってしまうというのが目に見える。

(委員長)

水稻を作ることは大変か。

(委員)

米作りが一番楽。野菜や花は常に管理しなければならない。昨年から米の値段が上がっており、少し上りすぎて、悪影響を及ぼしている気がする。

(委員)

実際、米の急な値上がりで米不足になり、その反動で今は米が余り始めている。管内でもかなり苦戦している。

米の担い手のオペレーターは70代が中心で、辞める方も増え、手一杯である。阪神間でもっと高齢化している地域は辞めている所もある。今、オペレーターが出来なくなったところを農協職員がやっている現状である。今年度、農協で農家が刈り取った米の集約場所を設け、そこへ持って行き、トラックに積み、ライスセンターへ運び、処理して返すことを始めており、宝塚の方も一部利用している。都市農業の水稻を少しでも維持しようと取組を始めている。既存施設を利用した形はできるが、マンパワーが必要になるので、水稻の担い手を増やすために、集落営農組織を作り、人が入れる受け皿作り

のため、地域計画を作ったが、まだ動いていない。法人化した集落営農などを作っていないかればと農協として意識している。

(委員)

しっかりと農業を学びたい人は京阪神地区から足を少し踏み入れたところにある田舎が西谷としての魅力だと思うが、なかなか受け入れにくいのはシステム化されていないからだと思う。

(委員)

ルートがきちんと確立されていないので、なかなか寄り付けない。

(委員)

西谷地域へ通うには少し遠いので、できれば研修期間中に泊まれる施設があれば良いがそれもない。

(委員長)

具体的に農業の中で水稻をやってみたいという人はあまり来ていないということか。

(委員)

それはわからない。

(委員)

水稻だけでは生活が成り立たない。

(委員長)

水稻以外にもされているのか。

(委員)

野菜も生産しているが、今のところメインは水稻をやっている。

(委員)

先日、見学に来た定年退職の方は元消防士でオペレーターの勉強も農業の学校で始めているので、オペレーターとして雇える受け皿があれば来てもらうこともできると思う。

(委員長)

ぜひ、つなぎとめていただいたら良い。スマート化の話もありましたが、何か取り組んでいることはあるか。

(委員)

実際に地域で自動化等を使うことはまずない。

(委員)

一枚の土地が小さく形もいびつで傾斜もあって難しい。

(委員長)

法面の草刈りはどうか。

(委員)

一番の問題はそこである。

(委員)

草刈りだけで3週間に1回は必要で、1か月经つと生い茂っている。

(委員)

本業が草刈りか、水稻か分からない。

(委員)

親戚が下佐曾利にいて、農協に勤めているが、一人でお米を七反ほどやっていて人出

が足りない状況である。

**【農地の集積・集約】**

(委員)

宝塚では北部 10 集落すべて地域計画の策定が完了しており、兵庫県全体では昨年度末に 1,753 の計画がある。3 月までにできなかったところについては今年度、継続して作成をお願いしている。12 月末で 1,924 ということで、9 カ月で 171 地区が計画を作った。宝塚 10 集落全てできているというものの急いで作り、折り合いをつけたところもあるので、今後は市も支援してほしい。協議の中で草刈りの話があったが、水路の管理等話し合いを支援してほしい。

(委員長)

農協は米を作る以外で畔の管理やノウハウ等新しい試みや実験をやっていないのか。

(委員)

ものづくりをメインに進めているが周辺管理については集落に任せている。それに対する資材の斡旋ぐらいしかできていないのが現状である。

(委員)

管理は、農家でしかできない。水稻は水まわり、畝刈り、病害虫の対応がある。何年前か、ウンカがひどく大分数量も減っていた。生産農家は管理がメインで、お米を渡して、現金をもらう。

(委員)

本来は生産に力を入れるのが当たり前だが、畔の管理に時間がかかっている。それを省略化できる仕組みがあるとよい。

(委員)

昨今、夏場は暑い。高齢者が夏場に畔を刈っていたら、倒れているという状態が出てきている。朝早くか夕方遅くする仕事しか夏場はできない。

(委員)

話し合いの中でどのようにするかも限界があるので良いアイデアがあればと思う。

(事務局)

市としては、農業サポーター制度を設けて、ピンポイントで農家の繁忙期に手伝える人を登録制にし、応募があれば派遣する制度を設けているものの、なかなか活発に動いていないのが現状。まずは手伝い、体験から始めるような枠組みができないかと考えている。例えば、ボランティアで参加される都会の方にとって、草刈りは珍しい経験で、収穫などを継続的に体験していただくことと、農業者の繁忙期の手伝いをしてもらえるという取組みが上手くマッチングできないかと考えている。農業者のニーズとボランティアや経験したいという人のニーズが必ずしも合致しないだろうと止まっているので検討は引き続き積極的に行っていきたい。もし行政も学校とわれわれが橋渡しになるような調整、コーディネートができればしていきたい。

(委員長)

サポーター制度は、完全にボランティアか。

(事務局)

完全にボランティアである。

(委員長)

賃金は出していないか。

(事務局)

出していない。

(委員長)

賃金を出すと来てくれる。知り合いのイチゴ農家にタイミーで来てもらっている。生産額が高いので出せるかもしれない。水稻だと難しいかもしれないが、色々な仕組みでフォローできればと思う。サポーターの方々に補助金を出すなど、そのような自治体があるのかわからない。色々な職業を掛け持ちする働き方も出始めており、ゼミ生が「マルチワークがこれから農村地域で可能性があるか」という検証をテーマにあげてパラレルワークと言ひ、いくつもの仕事を掛け持ちして、その中に行政の手伝いもある。または自営する、ゲストハウスを経営する、農業する等、多様な働き方を寄せ集めて一つの単価は低いかもしれないが総合的に初任給以上のものがあれば来てくれる人がいるかなという考え方もあるがルートを作らないとそこまで情報がいかない、希望が届かないという状況があるので、風通しが良い仕組みで対応できるようにしてもらいたい。

(委員)

職場でダリアの作業中、女性同士の雑談で営農の農地集約について話題が出た。そもそも集約は何というのが女性の意見で全然分かっていない。夫婦2人住まいで、夫が主に田畑をやって農会や営農に関わっているが妻には全く伝わっていないということが多く、なぜ農地を集約しなければいけないのかが家族で話し合われなことが大きな問題だと思う。10年後、例えば、上佐曾利の何パーセントを集約するという目標をもって、1年後、3年後に確実に集約していくためのステップアップの計画が必要である。

それにはどういう努力が必要なのかを役員が話し合われているのかという疑問が女性同士の話であった。

(委員)

農家の数が減り、高齢化が進み個人では農地が守られなくなる中で10年後どうしていくかを定めるのがまさしく地域計画である。

(委員)

その中でも女性が積極的に参加できればよいが、それにも参加しにくいのか、家庭内で話がいったいないのかも分からない。

(委員)

色々な方に参加してもらいたい。

(委員)

夫が亡くなって1人になると絶対に農業しないだろうという家がたくさんあるが集約の話を全く知らないのは不思議に思う。今後の進めて行き方を指南できる方がいたら農業の方にも声掛けしていただきたい。

(委員長)

知らないとはじまらない。きちんと共通理解を図ることは非常に大事である。

### 3) 評価指標の進捗状況について

第2次宝塚市農業振興計画において設定している成果指標について説明。  
最新値（令和6年度）について説明

《指標の進捗状況について委員からの主な意見とやりとり》

【有害鳥獣による農作物被害について】

(委員長)

被害額が、増加している。面積と被害単価をかけて出すが米の単価自体は少し上がっている。増加率は面積だけで多くなったのか。

(事務局)

面積が増になっており、単価自体は5年度から大きくは変わってなかったと思う。被害面積が大きくなり、それに基づいて被害額が大きくなった。

(委員長)

西谷地域か。

(事務局)

西谷地域である。

(委員)

ちなみにどこの地域が被害大きかったか。

(事務局)

玉瀬地区で、これから更新予定の電気柵のところから入られていると言っていた。それが代表にあったと思う。

(委員)

更新は逐一か。

(事務局)

今年度以降に更新する。

(委員)

私は上佐曾利地区の農業者だが、令和6年度末にワイヤーメッシュ柵を全部張り終えた。令和7年度の被害はほぼない。ただ、飛び越えたり扉を閉め忘れていた等はあるが、大きな被害はないのでワイヤーメッシュ柵を設置すれば大分抑えられる。長谷地区も一部あるが、そこではワイヤーメッシュ柵を倒してでも入っている。

(委員長)

それはイノシシか。

(委員)

シカである。飛び越えて入るが出れないので、押し倒していることがある。イノシシは少し下が浮いていたら掘ってワイヤーメッシュ柵を曲げて入ることもある。

(委員長)

シカがワイヤーメッシュ柵を飛び越えるのはだいたい何メートルか。

(委員)

2メートル程飛ぶ。

(委員)

上佐曾利地区は高いワイヤーメッシュ柵を設置しているか。

(委員)

高くて2メートル、低いところで180センチだが、斜面で設置を工夫している。どうしても飛び越えるのであれば上に足して、ワイヤーメッシュ柵の周りで罠をかけて捕獲する。両方出来れば上佐曾利地区はかなり抑えられる。

(委員)

南部では、ほとんどアライグマ、ヌートリアだけである。夏場にスイカを作っていたらカラスがくる。カラスは支柱立て1.5メートル幅で、すいかの上を釣り糸で這わしておくと来ない。あとは電気柵をしているが、アライグマの一番悪いところは、空き家の民家の中に入って巣をつくることである。

(委員)

電気柵はアライグマを防げているか。

(委員)

大丈夫で、カラスも防げる。

(委員長)

工夫すれば防げるということなので、大変参考になった。

#### 【農福連携について】

(委員)

農福連携の件数は、新規の事業者数でなく、同じ事業所というのものもあるか。

(事務局)

実績としては同じ事業所で、桑茶や黒大豆枝豆の生産等で合計3件である。

(委員)

農家の手伝いではなく、事業所自らが生産者として栽培を行っているということか。

(事務局)

A型B型とあるが、A型であればA型の方の、B型であればB型の方のできる範囲がある。例えば、多面の作業が得意だとか、袋づめが得意で長所の部分の方を活かせるようにして、その作業をする。

例えば、収穫は地元の方がしているが乾燥させたり、袋にパッケージする等すべての工程の中の部分的なところを事業者が、農家と契約して行っている。

実際、商品には事業所の名前で出荷している。過去に実績があったところへ電話で聞き取りをし、件数を確認している。事業所等で、西谷地域で活動していて農福連携と言えそうにもかかわらず件数に反映していないかもしれない。今後、事務局でも精査が必要と思う。年々件数は減っているが、ほかの事業者でもあると思う。

(委員長)

市に相談があつて、マッチングすれば、数を把握できるが、そのような相談はないのか。福祉事業所から取り組みたいという相談を受けることはないか。

(事務局)

現在、農福連携の相談窓口が市にないため、事業所から市に相談がない。

令和7年度は、事業所の一つが北部地域でサツマイモを生産した1件があるくらい。

(委員長)

事業所も西谷で農家とのつながりで農地を借りてやっているような感じか。

(事務局)

自分の所有の農地ではなく、紹介された農地でやっている。

(委員)

西谷夢市場では農福連携で作ったものを農協で販売できる仕組みを作った。本来、農家しか出品できないが福祉法人で作られたものを直売所やスーパー関係に出荷できるようにしている。枝豆と桑茶、葉物野菜もたくさん作っており、直売所で販売している。

(委員長)

目標値 50 件のこの項目が一番現状と乖離しているが、今後、対策を取るという理解でよろしいか。

(事務局)

行政サイドは産業振興と福祉の部分を一緒に連携する意識をもって進めていきたい。現状は難しいところもあるが、情報集約の仕方について検討していきたい。目標設定が現実と乖離していることに関して、このまま設定しておいていいのかも含めて議論していく。

(委員)

市長が変わった時にダリア園に行って、事業所も手伝いに来たと組合長に話した。捉え方になるが、それを福祉施策として障害者の方が就職すると見るか、農業と福祉と連携すると見るかでカウントが非常に難しい。仮に生産組合で福祉の作業で手伝いに来ていることは就労の訓練とする時もある。

#### 4. 閉会

(会長)

本日の議題は全て終了した。これにて閉会とする。